

志賀原子力発電所2号機 原子炉隔離時冷却系の蒸気供給隔離弁点検のための 原子炉停止について

平成18年1月26日
北陸電力株式会社

志賀原子力発電所2号機（沸騰水型、定格電気出力135万8千キロワット、試運転中）は、試運転に伴う原子炉の停止後、昨日（1月25日）より原子炉の起動操作を実施中、本日（1月26日）午前3時50分、原子炉隔離時冷却系¹の蒸気供給隔離弁の開閉試験を実施していたところ、2個ある隔離弁のうち1個が全閉できませんでした。

このため、同日4時42分に原子炉施設保安規定に定める運転上の制限²を満足しない状態であると判断し、保安規定に基づく必要な措置を講じています。

その後、当該弁は正常に閉動作することを確認しましたが、当該弁を詳細に点検するため、午前9時に原子炉を停止することを決定し、午前9時18分、原子炉を停止しました。

外部への放射能による影響はありません。

本事象は、石川県、志賀町と締結している連絡基準に従い、当該自治体へ連絡しています。

以上

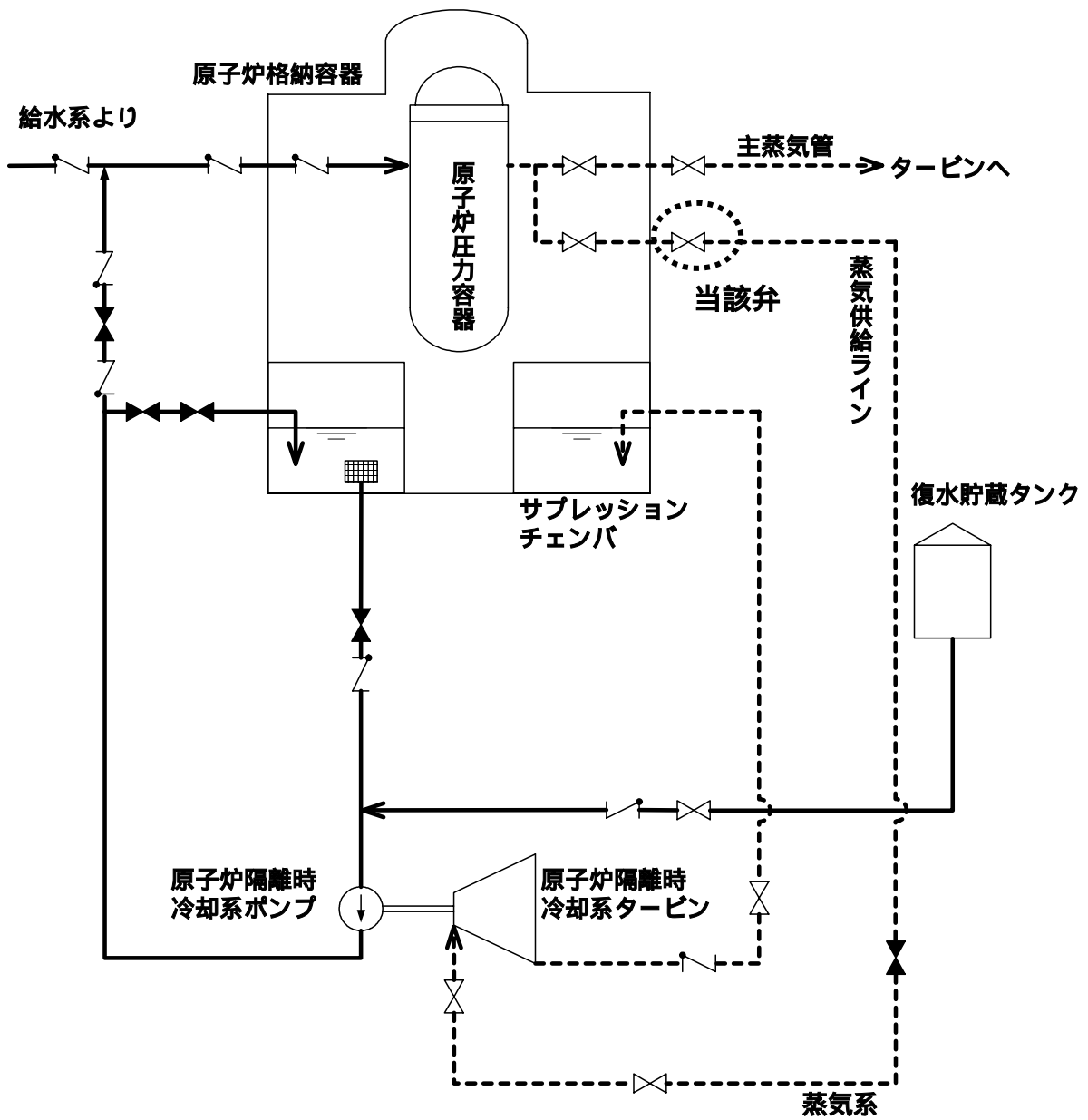
1 原子炉隔離時冷却系

原子炉停止後何らかの原因で原子炉への給水が停止した場合等に原子炉水位を維持するため及び原子炉冷却材喪失時に炉心を冷却するための設備

2 運転上の制限

原子炉施設保安規定では、原子炉の運転に関し、「運転上の制限」や「運転上の制限を満足していないと判断した場合に要求される措置」等を定めており、運転上の制限を満足しない場合には、要求される措置に基づき対応することとしている。

別紙：原子炉隔離時冷却系 系統概要図



原子炉隔離時冷却系 系統概要図